

西表島の観光管理に関する住民説明会（祖納）

議事概要

日時：2020年1月20日（月）19:00~21:30

場所：祖納公民館

行政側担当者

環境省：竹中 林野庁：曲瀬川 沖縄県：小渡 竹富町：大浜

プレック研究所：西村、多賀谷

参加者：13名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○渡嘉敷の環境協力税の事例で、総務省が住民にも税を課した根拠は何か。

→（環境省）直接詳しく確認したわけではないが、税金には公平性が求められるため、観光客が払った税を地元のために使うことが公平かどうかということだと思う。ただ、住民は住民税を払っているのだから、さらに住民から税を取ったら二重課税になるのではとも思う。どのような形にできるかわからないが、住民の負担をできるだけなくせるよう調整したい。

→（プレック）お金を払う人と、お金を使うことによって利益を受ける人、または環境への影響を与えている人が一致している必要がある。それをきちんと総務省に説明できれば、住民を除外して税をかけられる可能性はあると聞いている。

○入域観光客数の算出方法はどのようなものか。船の乗客数を使っているのなら、住民の数も入っているのではないか。

→（沖縄県）竹富町のアンケート調査で船の乗客数のうちの観光客の割合を出して、その割合をかけている。そのため、住民やビジネス客などを除いた数値になっている。

○1日あたりの受入容量について、データでは基準値を超えているのは2月3月であり、ほとんど東部だと思う。島全体で基準値を決めるのは現実に沿っていないと思う。

→（沖縄県）受入容量の設定に当たっては、ごみの量や船の乗客数など様々な項目を調査したが、施設の処理能力や定員などで根拠のある受入容量の数字を出すことが難しく、唯一算出できたのが水道供給量を根拠とした1230人だった。年間の33万人という数字もそうだが、今はデータが少ない中でまずはその数字で運用して、データを収集して今後修正していきたい。

○来訪者管理基本計画はいつまでに策定するのか。

→（沖縄県）1月30日の西表島部会で策定する予定である。ただしそれで確定でもう変更しないということではなく、以降も見直しを行っていく。

○西表島部会で来訪者管理基本計画のどの部分を決めるのか。あと10日で策定するものを今提示するのか。新聞報道も出ている。西表は観光主導の島ではない。人口の中で観光従事者のデータはあるのか。

→（沖縄県）取組を進めるためにベースとなる計画は一度策定したい。毎年検証しながら適宜見直しを行っていく。

○この説明会は何回か開かれるのか。西表島部会には宿泊業者はいない。宿泊率 22%とされていて、宿泊施設等が少ないと書かれているが、宿泊施設はあるのではないか。

→（沖縄県）数はあるが、休業していたり高齢化していたりといった課題がある。宿泊施設が少ないという書き方には語弊があった。

○1230 人という人数は季節によっても変わってくる。

→（環境省）数値は現在の水道施設の供給能力の計画地をもとに算出されており、それ以上の人数が来るとパンクしてしまうおそれがある。

○地元民からすると、繁忙期に船に乗れない状況、待ち時間が多いこと、渇水期に水が不足する不安感などが問題である。船会社とも協力して取り組まなければいけない。

→（沖縄県）1230 人はあくまでも目安である。港の混雑に対しては、大原港では女子トイレの増築や第二駐車場の 30 台増加など少しずつ改善している。船会社とも調整をしていて趣旨は理解してもらっており、2 月、3 月など早い時期に実現できるよう調整を進めたい。

→（環境省）来訪者管理基本計画の内容に取り組むことについて協定書を結ぼうと、船会社と議論・調整を行っているところである。地元高齢者が優先して乗れる仕組みも相談している。

○陸域のガイド事業者数が示されているが、海域の資源管理については議論になっていないのか。

→（竹富町）観光案内人条例では、海域については石垣方面からも様々な業者が来るので、そこらも含めて議論する必要があり時間を要するため、まずは陸域を優先して条例を作った。海域は議論しないということではなく、石垣も含めて今後も話をして進めていく。

→（環境省）利用ルール作りについては海域でもワーキンググループを作って議論を行っている。

○野生生物保護センターの大規模改修はどのような感じになるのか。

→（環境省）ヤマネコの展示を見せるだけでなく、治療用のケージなどバックヤードの保護の現場などを見せるようなツアーも行えるようにして、滞在時間を延ばしてもらおうとともに、ヤマネコに興味がある人に見れなくても満足してもらえるようにしたい。開館時間や休館日についても難しいところもあるが改善したい。

○西表島マナーブックなどのパンフレットの配布は、環境に配慮して紙ではなくて船会社のチケットに QR コードを付けるなどの方法もあるのではないか。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○観光案内人条例の施行規則を定めるとのことだが、登録料はどれくらいを想定しているのか。

→（環境省）施行規則は検討会やパブリックコメント、ガイドとの意見交換会などを行いながら、登録費用のほか、どのような人を除外するのか、何年の経験を必要とするのか、どのような研修が必要なのかといった内容を検討していく。

○検討した結果それでよいかと投げかける機会があるのか。

→（環境省）施行規則についてはパブリックコメント等で検討結果を見て意見を言う機会がある。

○観光案内人条例で基本的に住民しかガイドになれないのはどうかと思う。

→（竹富町）そういうわけではない。公民館への所属という項目があるが、それが難しければ別の方法で地域に貢献していることを証明すればよいため、住民以外でもガイドになれる。

○ガイドの質を向上させるには、居住地等に関わらず能力の高い人がガイドになれる方が良い。

もう一点、免許が付与されないケースとして心身の障害等に関する項目があるが、このような点で規制しないほうが良い。可能性を排除するのはよくない。ほかに前例があったとしても、是正していった方が良い。

→（環境省）公民館への所属または地域貢献の証明を入れたのは、外からくるガイドを拒むということではなく、受け入れるべきだが地域にも貢献してもらいたいという意図である。

○講師付きのツアーはどうなるのか。島外の有識者がお金を取って西表島で解説をするような場合がある。

→（環境省）その人が直接お金を取るのか、ツアー会社がとるのかなど、ケースバイケースになると思う。

○私は写真家で、そのようなツアーをやったことがある。かっちり決めすぎるとそのようなツアーが存続できなくなる。もう一点、30年くらい西表島に通って写真を撮っているが、今後続けていく場合どうしたらよいか。自然環境に影響を与えない形で行っているつもりである。創作の自由はあると思う。提出すべきものなどがあるならそうする。

→（林野庁）西表島の9割は国有林である。国有林のルールでできることとできないことはあるが、取材等であれば、入林届を出せば入れるという扱いになると思う。ただし核心地域については、取り扱いを整理しないとイケない。手続きとしては、森林管理署のホームページに入林届があるので、それを提出してもらうことになる。

○自然観光資源の地図で祖納地域は白浜旧道も含めて真っ白だが、オープンエリアとして自由な観光が可能ということになるのか。集落として入ってほしくないところもある。公民館長としての権限でここはダメとか指定したく、意見を聞いてほしい。

→（林野庁）白浜旧道については世界遺産の推薦区域には入っていない。白いエリアでも国有林であれば、入る場合には届出制度がある。これまでガイド事業者からは入林届を取っていなかったが、4月からはガイド事業者からも入林届を取っていききたい。

○ガイドとしてコアなところを案内している。ルール策定については任せようと思っている。自然観光資源として挙げられているフィールドよりもすごいところがいっぱいある。そういうところに人数を決めて申請して連れていけるといった抜け道を用意しておいてもらわないと、ガイドの技術が下がる。

→（環境省）そのような扱いにすると、皆が行くようになってしまう恐れもあるので検討が必要である。

○ガイドは利用するなら保全するのは義務だと思う。公民館活動は、地域の社会を守る活動である。ルールを守っているから利用していいということではなく、自然や社会を守るようにして行ってほしい。公民館の所属や地域貢献については、緩い公民館があるとそこを突いてくる人が現れる。町として地域に貢献するというのはいくつかの例を示してほしい。

→（竹富町）公民館で差が出ずに同じような基準で判断ができるよう、方法を検討したい。

○祖納の伝統文化への支障は生じないか。例えば新盛家住宅の屋根の吹き替えの材料はマングローブなど普通はあまり利用されないものだったりする。

→（環境省）世界遺産登録によって新しく規制ができるわけではない。その他のルール作りについても、伝統文化等に配慮しつつ、課題を解決していきたい。

○重要な植物について、今は使ってよいとされたとしても、ユネスコで再評価した時にだめだと言われたらどうするのか。将来的に約束されているのか。

→（環境省）そのような勧告を受けたとして、そのまま環境省として受け入れるのではなく、住民の生活に関わることであれば一緒に議論して対応を検討していくことになると考えている。

→（プレック）ユネスコは近年、世界遺産と地域社会との関係を重視しているので、地域の伝統的な利用であることをきちんと説明すれば調整する余地は十分にあるだろう。

○昔は国は森林を払い下げようとしたが、今は遺産にしようとしている。入林の手続きがあるが、確認されるものではないので手続きをしなくても入れてしまうが、今後、イノシシを獲る時に入林届を出さなくてはいけなくなるのか。

→（林野庁）狩猟については、猟期前に名簿を出してもらい、それで手続き完了という制度になっている。さっき新しく入林届を取るといったのは、観光利用に関する話である。

以上